

# 「働く」との入り口で

お会いしましよう。



もシカしてシカと書面で確認を  
たシカな明示シカと受け取る



## 労働条件は書面で明示・確認を!!

### 労働条件は書面で明示

労働契約を結ぶ際には、労働条件を書面で明示することが義務付けられています。職場でのトラブルを防止するために、雇う人も雇われる人も書面でシカと明示、シカと確認しましょう！

### 36協定の届出はお済みですか？

時間外労働・休日労働を行わせるためには、会社と従業員代表との間で36(サブ)協定を締結し労基署へ届け出る必要があります。また、働き方改革関連法の成立により、時間外・休日労働の時間数に上限が設けられました。36協定の内容も確認しましょう。

3月は「労働条件の明示・確認月間」です

職場のトラブルなど労働問題のご相談窓口

奈良労働局 総合労働相談コーナー	☎ 0742-32-0202
奈良総合労働相談コーナー	☎ 0742-85-6437
葛城総合労働相談コーナー	☎ 0745-52-5891
桜井総合労働相談コーナー	☎ 0744-42-6901
大淀総合労働相談コーナー	☎ 0747-52-0261
奈良県 中小企業労働相談所	☎ 0120-450-355

労働条件相談ほっとライン(平日の夜間・土日の日中)  
☎ 0120-811-610

本月間についてのお問い合わせ先

奈良労働局 労働基準部 監督課 ☎ 0742-32-0204

## 労働条件通知書

年月日		事業場名称・所在地	
般			
契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり( 年 月 日 ~ 年 月 日 )		
	<p>※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入</p> <p>1 契約の更新の有無 自動的に更新する・更新する場合があり得る・契約の更新はしない・その他( )</p> <p>2 契約の更新は次により判断する。 契約期間満了時の業務量・勤務成績・態度・能力</p> <p>・会社の経営状況・従事している業務の進捗状況 ・その他( )</p>		
<p>【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】</p> <p>無期転換申込制度が発生しない期間：I(年度平均)・II(定年後の高齢者)</p> <p>I 特定有期契約から完了までの期間( 年 か月 (上限 10 年) )</p> <p>II 定年後引き続いている期間</p>			
就業の場所			
従事すべき業務の内容	<p>【有期雇用特別措置法による特例の対象者(高齢者)の場合】</p> <p>・特定有期業務( )</p>		
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時間換算(1)～(5)	<p>1 始業・終業の時刻等</p> <p>(1) 始業( 時 分 ) 終業( 時 分 ) 以下のような制度が労働者に適用される場合</p> <p>(2) 変形労働時間制等；( ) 単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合せによる。</p> <p>始業( 時 分 ) 終業( 時 分 )(適用日 ) 始業( 時 分 ) 終業( 時 分 )(適用日 ) 始業( 時 分 ) 終業( 時 分 )(適用日 )</p> <p>(3) フレックシステム；始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 (ただし、フレックシステム(始業) 時 分から 時 分、 (終業) 時 分から 時 分) ゴトクム</p> <p>(4) 事業場外みななし労働時間制；始業( 時 分 ) 終業( 時 分 )</p> <p>(5) 種量労働制；始業( 時 分 ) 終業( 時 分 )を基本とし、労働者の決定に委ねる。</p> <p>○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条</p> <p>2 休憩時間( 分 )</p> <p>3 所定時間外労働の有無(有(1週 時間、1か月 時間、1年 時間)、無)</p> <p>4 休日労働(有(1か月 日、1年 日)、無)</p>		
休日	<p>・定期日；毎週 曜日、国民の祝日、その他( )</p> <p>・非定期日；遇・月当たり 日、その他( )</p> <p>・1年単位の変形労働時間制の場合→ 日</p> <p>○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条</p>		
休暇	<p>1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 日</p> <p>→ が月経過で 日</p> <p>時間単位年休(有・無)</p> <p>2 代替休暇(有・無)</p> <p>3 その他の休暇 有給( 無給( ) )</p> <p>○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条</p>		

(次頁に続く)

賃金	1 基本賃金	月給( 円 )	日給( 円 )	手当( 円 )	時間給( 円 )	出稼高給( 基本単価 円 )	保障給( その他( ) 円 )
	2 諸手当の額又は計算方法	円	/計算方法：	円	イ( 手当 )	円	/計算方法：
	1( 手当 )	円		口( 手当 )	円	円	/計算方法：
	2( 手当 )	円		ハ( 手当 )	円	円	/計算方法：
	3( 手当 )	円		ニ( 手当 )	円	円	/計算方法：
	3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率						
	イ 所定時間外、法定超	月60時間以内( % )		ロ 休日 法定休日( % )	法定外休日( % )	月60時間超( % )	
	ハ 深夜( % )			ハ 賃金締切日( % )	毎月 日	月毎月 日	
	4 賃金支払日( % )			5 賃金支払日( % )	毎月 日	月毎月 日	
	6 借金の支払方法( )			7 労使協定に基づく賃金支払時の空除( 無 )	有( )		
	8 昇給( 有( 時期、金額等 ) )			9 賞与( 有( 時期、金額等 ) )	無( )		
	10 退職金( 有( 時期、金額等 ) )						
	1 定年制( 有( 年齢 ) )			2 繼続雇用制度( 有( 年齢まで ) )	無( )		
	3 自己都合退職の手続( 退職する以上前に届け出ること )			4 解雇の理由及び手続			
	5 その他( )			6 その他( )			
	○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条			○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条			
	7 社会保険の加入状況( 厚生年金 健康保険 厚生年金基金 その他( ) )			8 就業規則第 条～第 条			
	・雇用保険の適用( 有・無 )			9 雇用管理の改善等に関する取組( 相談窓口 )			
	・雇用管理制度( 有・無 )			10 部署名			
	・担当職氏名			11 その他( )			
	12 その他( )			13 その他( )			
	14 その他( )			15 その他( )			
	16 その他( )			17 その他( )			
	18 その他( )			19 その他( )			
	20 その他( )			21 その他( )			
	22 その他( )			23 その他( )			
	24 その他( )			25 その他( )			
	26 その他( )			27 その他( )			
	28 その他( )			29 その他( )			
	30 その他( )			31 その他( )			
	32 その他( )			33 その他( )			
	34 その他( )			35 その他( )			
	36 その他( )			37 その他( )			
	38 その他( )			39 その他( )			
	40 その他( )			41 その他( )			
	42 その他( )			43 その他( )			
	44 その他( )			45 その他( )			
	46 その他( )			47 その他( )			
	48 その他( )			49 その他( )			
	50 その他( )			51 その他( )			
	52 その他( )			53 その他( )			
	54 その他( )			55 その他( )			
	56 その他( )			57 その他( )			
	58 その他( )			59 その他( )			
	60 その他( )			61 その他( )			
	62 その他( )			63 その他( )			
	64 その他( )			65 その他( )			
	66 その他( )			67 その他( )			
	68 その他( )			69 その他( )			
	70 その他( )			71 その他( )			
	72 その他( )			73 その他( )			
	74 その他( )			75 その他( )			
	76 その他( )			77 その他( )			
	78 その他( )			79 その他( )			
	80 その他( )			81 その他( )			
	82 その他( )			83 その他( )			
	84 その他( )			85 その他( )			
	86 その他( )			87 その他( )			
	88 その他( )			89 その他( )			
	90 その他( )			91 その他( )			
	92 その他( )			93 その他( )			
	94 その他( )			95 その他( )			
	96 その他( )			97 その他( )			
	98 その他( )			99 その他( )			
	100 その他( )			101 その他( )			
	102 その他( )			103 その他( )			
	104 その他( )			105 その他( )			
	106 その他( )			107 その他( )			
	108 その他( )			109 その他( )			
	110 その他( )			111 その他( )			
	112 その他( )			113 その他( )			
	114 その他( )			115 その他( )			
	116 その他( )			117 その他( )			
	118 その他( )			119 その他( )			
	120 その他( )			121 その他( )			
	122 その他( )			123 その他( )			
	124 その他( )			125 その他( )			
	126 その他( )			127 その他( )			
	128 その他( )			129 その他( )			
	130 その他( )			131 その他( )			
	132 その他( )			133 その他( )			
	134 その他( )			135 その他( )			
	136 その他( )			137 その他( )			
	138 その他( )			139 その他( )			
	140 その他( )			141 その他( )			
	142 その他( )			143 その他( )			
	144 その他( )			145 その他( )			
	146 その他( )			147 その他( )			
	148 その他( )			149 その他( )			
	150 その他( )			151 その他( )			
	152 その他( )			153 その他( )			
	154 その他( )			155 その他( )			
	156 その他( )			157 その他( )			
	158 その他( )			159 その他( )			
	160 その他( )			161 その他( )			
	162 その他( )			163 その他( )			
	164 その他( )			165 その他( )			
	166 その他( )			167 その他( )			
	168 その他( )			169 その他( )			
	170 その他( )			171 その他( )			
	172 その他( )			173 その他( )			
	174 その他( )			175 その他( )			
	176 その他( )			177 その他( )			
	178 その他( )			179 その他( )			
	180 その他( )			181 その他( )			
	182 その他( )			183 その他( )			
	184 その他( )			185 その他( )			
	186 その他( )			187 その他( )			
	188 その他( )			189 その他( )			
	190 その他( )			191 その他( )			
	192 その他( )			193 その他( )			
	194 その他( )			195 その他( )			
	196 その他( )			197 その他( )			
	198 その他( )			199 その他( )			
	200 その他( )			201 その他( )			
	202 その他( )			203 その他( )			
	204 その他( )			205 その他( )			
	206 その他( )			207 その他( )			
	208 その他( )			209 その他( )			
	210 その他( )			211 その他( )			
	212 その他( )			213 その他( )			
	214 その他( )			215 その他( )			
	216 その他( )			217 その他( )			
	218 その他( )			219 その他( )			
	220 その他( )			221 その他( )			
	222 その他( )			223 その他( )			
	224 その他( )			225 その他( )			
	226 その他( )			227 その他( )			
	228 その他( )			229 その他( )			
	230 その他( )			231 その他( )			
	232 その他( )			233 その他( )			
	234 その他( )			235 その他( )			
	236 その他( )			237 その他( )			
	238 その他( )			239 その他( )			
	240 その他( )			241 その他( )			
	242 その他( )			243 その他( )			
	244 その他( )			245 その他( )			
	246 その他( )			247 その他( )			
	248 その他( )			249 その他( )			
	250 その他( )			251 その他( )			
	252 その他( )			253 その他( )			
	254 その他( )			255 その他( )			
	256 その他( )			257 その他( )			
	258 その他( )			259 その他( )			
	260 その他( )			261 その他( )			
	262 その他( )			263 その他( )			
	264 その他( )			265 その他( )			
	266 その他( )			267 その他( )			
	268 その他( )			269 その他( )			
	270 その他( )			271 その他( )			
	272 その他( )			273 その他( )			
	274 その他( )			275 その他( )			
	276 その他( )			277 その他( )			
	278 その他( )			279 その他( )			
	280 その他( )			281 その他( )			
	282 その他( )			283 その他( )			
	284 その他( )			285 その他( )			
	286 その他( )			287 その他( )			
	288 その他( )			289 その他( )			
	290 その他( )			291 その他( )			
	292 その他( )			293 その他( )			
	294 その他( )			295 その他( )			
	296 その他( )			297 その他( )			
	298 その他( )			299 その他( )			
	300 その他( )			301 その他( )			
	302 その他( )			303 その他( )			
	304 その他( )			305 その他( )			
	306 その他( )			307 その他( )			
	308 その他( )			309 その他( )			
	310 その他( )			311 その他( )			
	312 その他( )			313 その他( )			
	314 その他( )			315 その他( )			
	316 その他( )			317 その他( )			
	318 その他( )			319 その他( )			
	320 その他( )			321 その他( )			
	322 その他( )			323 その他( )			
	324 その他( )			325 その他( )			
	326 その他( )			327 その他( )			
	328 その他( )			329 その他(			